

## 計算書類に対する注記（佐倉白翠園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債権以外の有価証券  
期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

・建物、建物付属設備、構築物、車両運搬具、器具及び備品  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

## ・退職給付引当金

公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担分に相当する金額を計上している。

## ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額及び対応する社会保険料を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の退職共済制度によっている。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

## (1) 佐倉白翠園拠点区分の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

## (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

- ア 法人本部
- イ 特別養護老人ホーム
- ウ 特別養護老人ホームユニット型
- エ 老人デイサービスセンター事業
- オ 老人短期入所事業
- カ 老人介護支援センター事業
- キ 老人居宅介護等事業

## (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は、省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	208,916,000	0	0	208,916,000
建物	792,497,049	31,104,000	44,329,397	780,271,652
合計	1,001,413,049	31,104,000	44,329,397	989,187,652

空調設備更新工事を行った。

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	208,916,000円
建物	780,271,652円
計	989,187,652円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済含む）	29,350,000円
設備資金借入金（1年以内返済含む）	224,280,000円
計	253,630,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。  
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,428,621,867	648,350,215	780,271,652
小計	1,428,621,867	648,350,215	780,271,652
その他の固定資産			
建物	7,087,143	2,697,716	4,389,427
建物附属設備	2,256,247	944,594	1,311,653
構築物	57,796,205	26,969,650	30,826,555
車輛運搬具	30,375,537	30,375,519	18
器具及び備品	133,492,470	91,341,839	42,150,631
有形リース資産	12,283,140	5,526,297	6,756,843
小計	243,290,742	157,855,615	85,435,127
合計	1,671,912,609	806,205,830	865,706,779

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	89,890,471	0	89,890,471
未収補助金	1,191,000	0	1,191,000
合計	91,081,471	0	91,081,471

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし

11. 重要な後発事象  
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（栄白翠園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、車両運搬具、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## (2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

- ・退職給付引当金

公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担分に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額及び対応する社会保険料を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の退職共済制度によっている。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 栄白翠園拠点区分の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））

ア 特別養護老人ホーム

イ 老人デイサービスセンター事業

ウ 老人短期入所事業

エ 老人介護支援センター事業

- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は、省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	51,564,000	0	0	51,564,000
建物	441,023,140		33,400,084	407,623,056
合計	492,587,140	0	33,400,084	459,187,056

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	51,564,000円
建物	407,623,056円
計	459,187,056円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済含む）	35,550,000円
計	35,550,000円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	944,518,472	536,895,416	407,623,056
小計	944,518,472	536,895,416	407,623,056
その他の固定資産			
構築物	21,700,148	19,437,697	2,262,451
車両運搬具	17,653,295	15,291,525	2,361,770
器具及び備品	47,621,619	34,653,773	12,967,846
有形リース資産	4,289,760	857,952	3,431,808
小計	91,264,822	70,240,947	21,023,875
合計	1,035,783,294	607,136,363	428,646,931

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	44,609,377	0	44,609,377
	0	0	0
合計	44,609,377	0	44,609,377

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
 該当なし
11. 重要な後発事象  
 該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
 該当なし

## 計算書類に対する注記（松ヶ丘白翠園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

・建物、建物付属設備、構築物、車輛運搬具、器具及び備品  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (2) 引当金の計上基準

## ・退職給付引当金

公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担分に相当する金額を計上している。

## ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額及び対応する社会保険料を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の退職共済制度によっている。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 松ヶ丘白翠園拠点区分の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）  
ア 老人デイサービスセンター事業  
(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊸)）は、サービス区分が1つのため省略している。  
(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊹)）は、サービス区分が1つのため省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。  
(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	20,357,841	8,849,536	11,508,305
建物付属設備	42,481,240	24,412,754	18,068,486
構築物	617,400	310,237	307,163
車輛運搬具	3,926,324	3,527,929	398,395
器具及び備品	4,396,979	4,091,048	305,931
有形リース資産	1,210,800	591,120	619,680
小計	72,990,584	41,782,624	31,207,960
合計	72,990,584	41,782,624	31,207,960

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	9,000,038	0	9,000,038
合計	9,000,038	0	9,000,038

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（保育園拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、建物附属設備、構築物、器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## (2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担分に相当する金額を計上している。

- ・賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額及び対応する社会保険料を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の退職共済制度によっている。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) はくすい保育園拠点区分の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㊸））

ア はくすい保育園

イ 保育事業

(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㊹））は、省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	22,018,255	0	22,018,255
建物	0	155,939,586	9,909,313	146,030,273
合計	0	177,957,841	9,909,313	168,048,528

土地は、本部でその他の固定資産に計上していた土地を移管した。

建物は、その他の固定資産より振替た。

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	18,634,255円
建物	146,030,273円

計 164,664,528円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済を含む） 53,915,000円

計 53,915,000円

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	169,152,000	23,121,727	146,030,273
小計	169,152,000	23,121,727	146,030,273
その他の固定資産			
建物	1,754,500	411,076	1,343,424
建物附属設備	1,274,595	298,889	975,706
構築物	14,392,000	1,989,498	12,402,502
器具及び備品	4,301,730	2,092,646	2,209,084
有形リース資産	422,640	84,528	338,112
小計	22,145,465	4,876,637	17,268,828
合計	191,297,465	27,998,364	163,299,101

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	13,500	0	13,500
未収補助金	3,002,538	0	3,002,538
合計	3,016,038	0	3,016,038

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし
11. 重要な後発事象  
該当なし
12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（佐倉地域包括支援センター拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

・ 車両運搬具、器具及び備品  
平成19年3月31日以前に取得したのものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ・ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (2) 引当金の計上基準

## ・ 退職給付引当金

公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人負担分に相当する金額を計上している。

## ・ 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当年度に帰属する額及び対応する社会保険料を計上している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び公益社団法人千葉県社会福祉事業共助会の退職共済制度によっている。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 佐倉地域包括支援センター拠点区分の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）  
ア 佐倉地域包括支援センター  
(2) 拠点区分資金収支明細書（別紙3 (㊸)）は、サービス区分が1つのため省略している。  
(3) 拠点区分事業活動明細書（別紙3 (㊹)）は、サービス区分が1つのため省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	1,620,000	9,045	1,610,955
車両運搬具	3,285,997	1,589,043	1,696,954
器具及び備品	2,193,046	1,639,769	553,277
有形ノズ資産	358,860	71,772	287,088
小計	7,457,903	3,309,629	4,148,274
合計	7,457,903	3,309,629	4,148,274

## 9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	4,827,318	0	4,827,318
合計	4,827,318	0	4,827,318

## 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 11. 重要な後発事象

該当なし

## 12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし



## 計算書類に対する注記（収益事業拠点区分用）

1. 重要な会計方針
    - (1) 固定資産の減価償却の方法
      - ・機械及び装置  
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。
  2. 重要な会計方針の変更  
該当なし
  3. 採用する退職給付制度  
該当なし
  4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分  
当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
    - (1) 収益事業拠点区分の計算書類（第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）
    - (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（㉑））
      - ア 不動産貸付事業
      - イ 売電事業
    - (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（㉒））は、省略している。
  5. 基本財産の増減の内容及び金額  
該当なし
  6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし
  7. 担保に供している資産  
該当なし
  8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高  
固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。  
(単位:円)
- |          | 取得価額       | 減価償却累計額   | 当期末残高      |
|----------|------------|-----------|------------|
| その他の固定資産 |            |           |            |
| 機械及び装置   | 35,488,100 | 2,268,279 | 33,219,821 |
| 小計       | 35,488,100 | 2,268,279 | 33,219,821 |
| 合計       | 35,488,100 | 2,268,279 | 33,219,821 |
9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
該当なし
  10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益  
該当なし
  11. 重要な後発事象  
該当なし
  12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項  
該当なし